

農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	中国四国農政局
-----	---------

都道府県名	徳島県	関係市町村名	那賀郡那賀町										
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	木沢2期										
事業主体名	徳島県	事業採択年度	平成26年度										
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区は、徳島県南部に位置し、小畠、大用知、寒谷、高山平の地すべり防止区域により構成され、特産であるすだち、ゆずなどの栽培が行われている中山間農業地帯である。</p> <p>本地区は台風常襲地帯である四国山地の南東斜面に位置するため、特に台風の接近通過時に集中的に大雨の降る傾向があり、たびたび日最大降水量の日本記録を塗り替えるような日本でも有数の多雨地帯である。</p> <p>本地区の地質は、秩父帯の砂岩・泥岩・蛇紋岩で構成されており、破碎された地層が多く、風化の影響も受けやすい。この地層に豪雨等で地下水が流入することで、せん断抵抗力が低下し、地すべりが発生しやすい状況となる。</p> <p>このため、当地区で地すべり対策事業を実施し、農地、農業用施設並びに人家や公共施設等の被害を除却、または軽減し、農業生産基盤及び生活基盤の維持・保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 138ha</p> <p>主要工事計画：</p> <table border="0"> <tr> <td>排水ボーリング工</td> <td>2 km</td> </tr> <tr> <td>排水路工</td> <td>0.3km</td> </tr> <tr> <td>集水井工</td> <td>1か所</td> </tr> <tr> <td>承水路工</td> <td>0.2km</td> </tr> <tr> <td>土留工</td> <td>1か所</td> </tr> </table> <p>総事業費： 273百万円（計画総事業費：273百万円）</p> <p>工期： 平成26年度～令和9年度（計画工期：平成26年度～令和9年度）</p> <p>関連事業： なし</p>				排水ボーリング工	2 km	排水路工	0.3km	集水井工	1か所	承水路工	0.2km	土留工	1か所
排水ボーリング工	2 km												
排水路工	0.3km												
集水井工	1か所												
承水路工	0.2km												
土留工	1か所												
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本事業の地すべり防止工は、令和6年度までに7ブロック中、4ブロックを実施しており、進捗率は、90.7%である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか 計画どおりであり、変更はない。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか 地元負担なし。事業について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>該当なし。</p> <p>① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか</p>													

農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。

- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
該当なし。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%未満であるか
計画どおりであり、変更はない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
計画どおりであり、変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、実施計画の変更以降に大きな変更はなく、費用対効果分析の基礎となる要因の変化は生じていない。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の20%未満であるか
計画変更（令和6年10月）以降事業量の変更はない。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
那賀町の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 20.95

オ 環境等の調和への配慮

本地区では、工事の際に環境負荷の低い機械を使用している。

カ 事業コスト縮減等の可能性

該当なし

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

那賀町及び地すべりブロック内の関係者は、事業の早期完成を強く要望している。

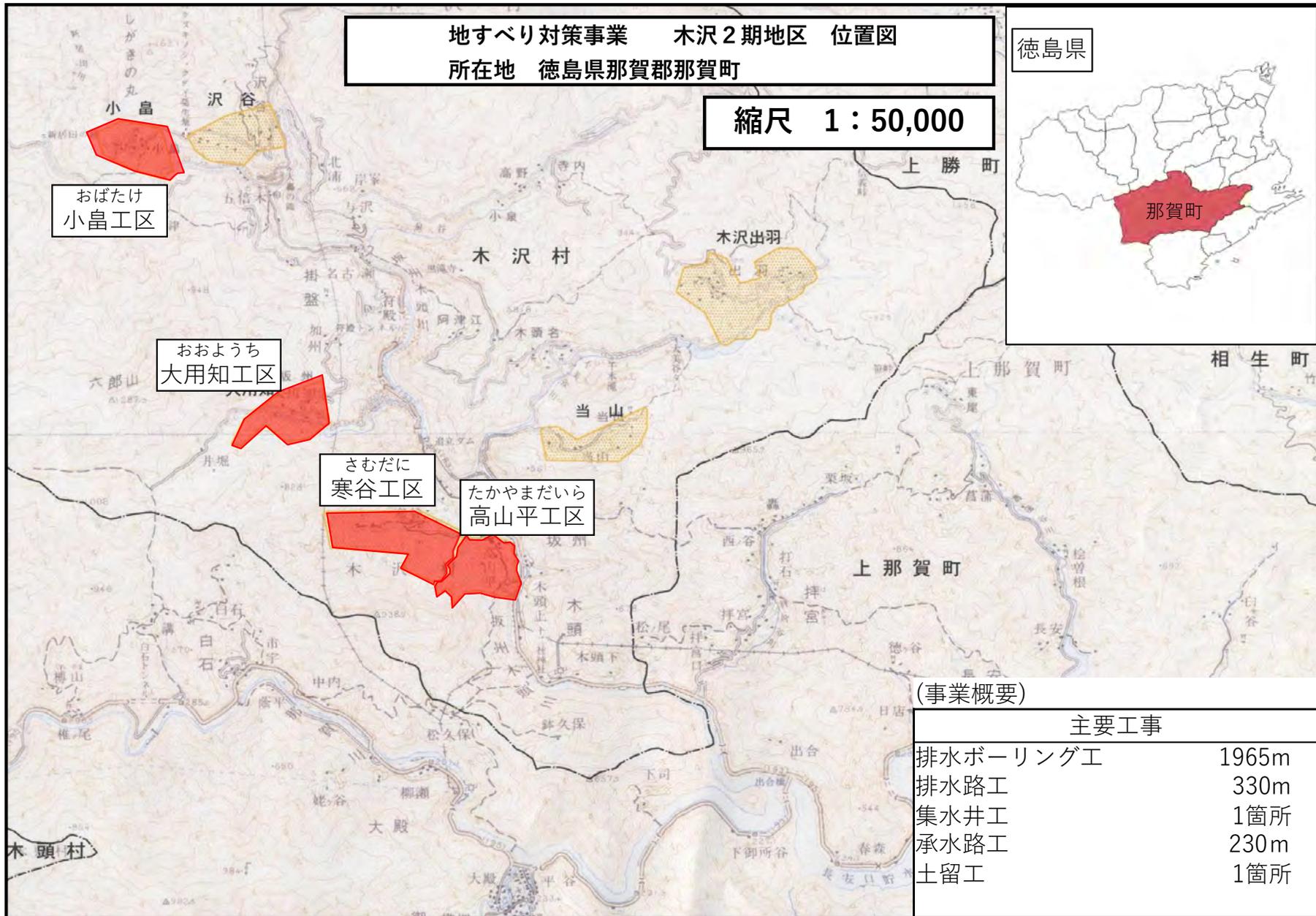
ク その他

計画変更確定日：令和6年10月7日。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者の意見	本地区は、排水路工、承水路工、水抜きボーリング工、土留工、集水井工の地すべり対策を進めており、令和9年度に概成を確認後、事業完了する見込みとなっている。 特産品で栽培が盛んであるすだち、ゆずなどの農地や、農業用施設のほか、人家、公共施設等の地すべり被害を防止することは、近年の集中豪雨等の異常気象が頻発していることを踏まえ、農村地域の安全安心な暮らしや人命を

	<p>守り、国土保全を図るため重要である。また、本地区が含まれる那賀町には、若手生産者がつくる「チーム木頭ゆず」等の活動もみられ、担い手の育成も熱心に取り組んでいる。</p> <p>　　今後は、対策工の効果について十分な経過観察を行い、地域住民が継続的に安心して営農や生活が行えるよう、環境に配慮しつつ計画的な事業実施に努められたい。</p>
<p>補 助 金 交 付 の 方 針</p>	<p>予算を割り当てる。</p>

農村地域防災減災事業 き さわ に き 木沢2期地区 事業概要図【No.39】

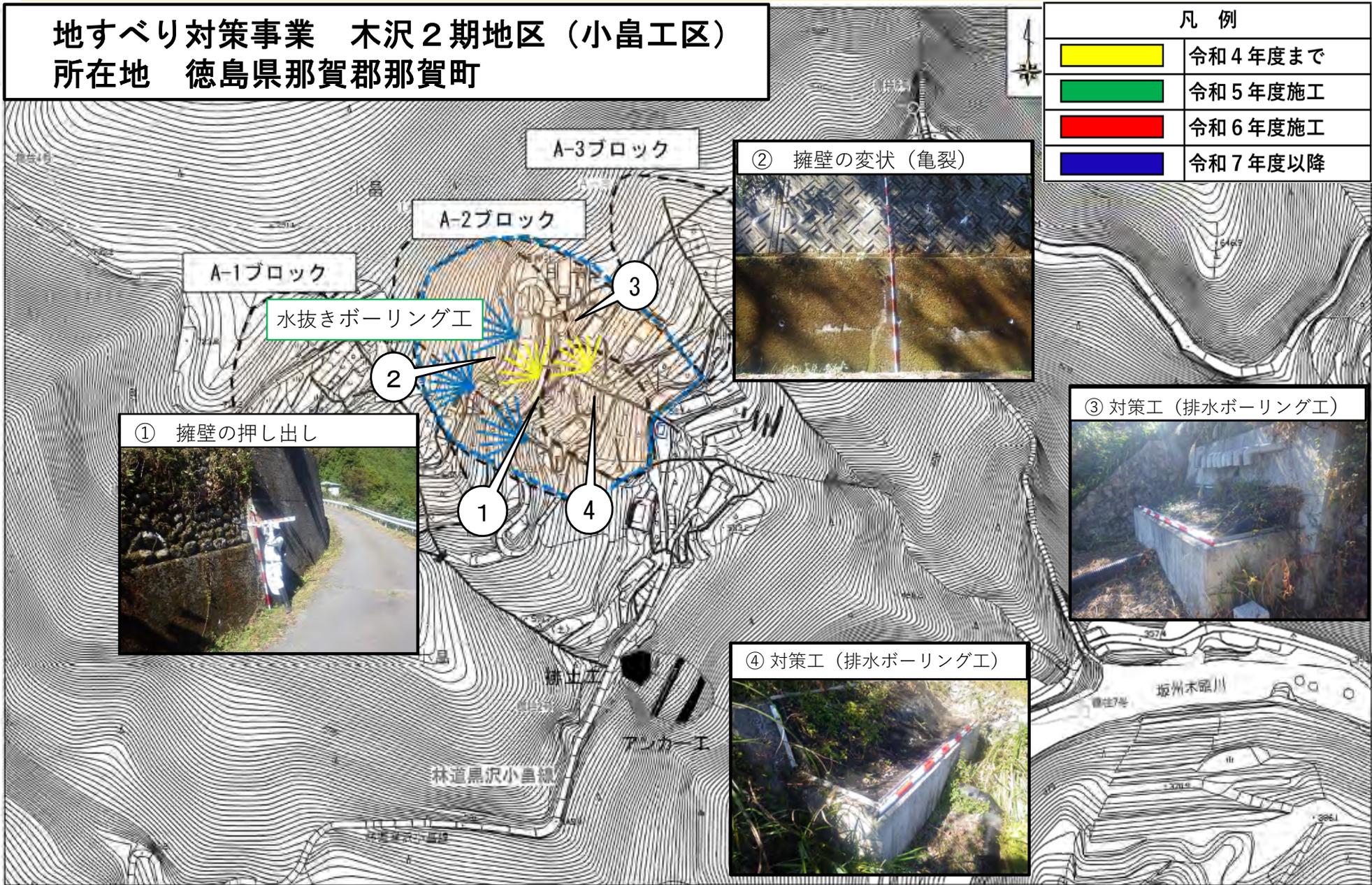


農村地域防災減災事業

きさわ

「木沢2期地区」事業概要図

地すべり対策事業 木沢2期地区（小島工区）
所在地 徳島県那賀郡那賀町



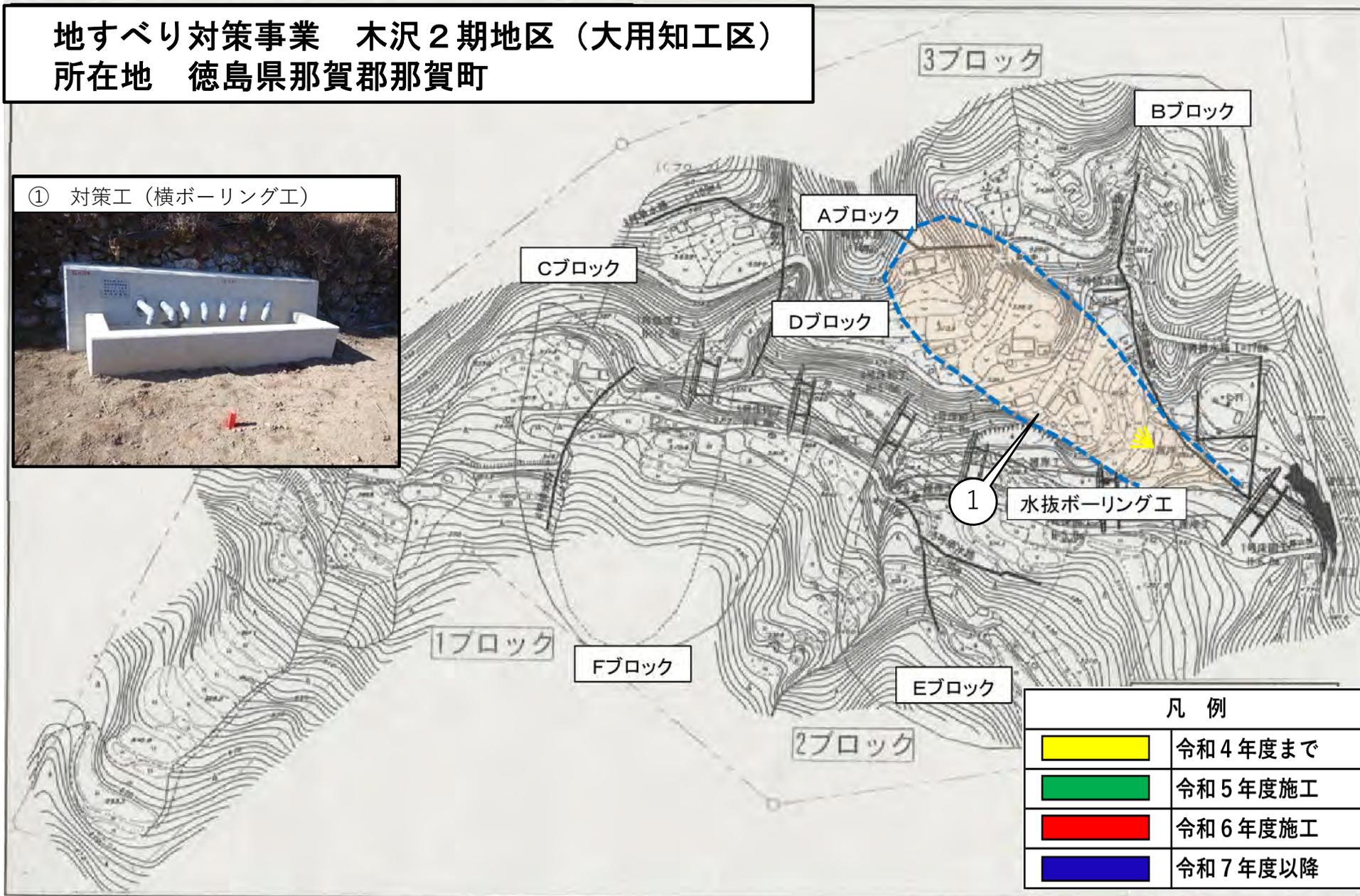
農村地域防災減災事業

きさわ

「木沢2期地区」事業概要図

地すべり対策事業 木沢2期地区（大用知工区）
所在地 徳島県那賀郡那賀町

① 対策工（横ボーリング工）

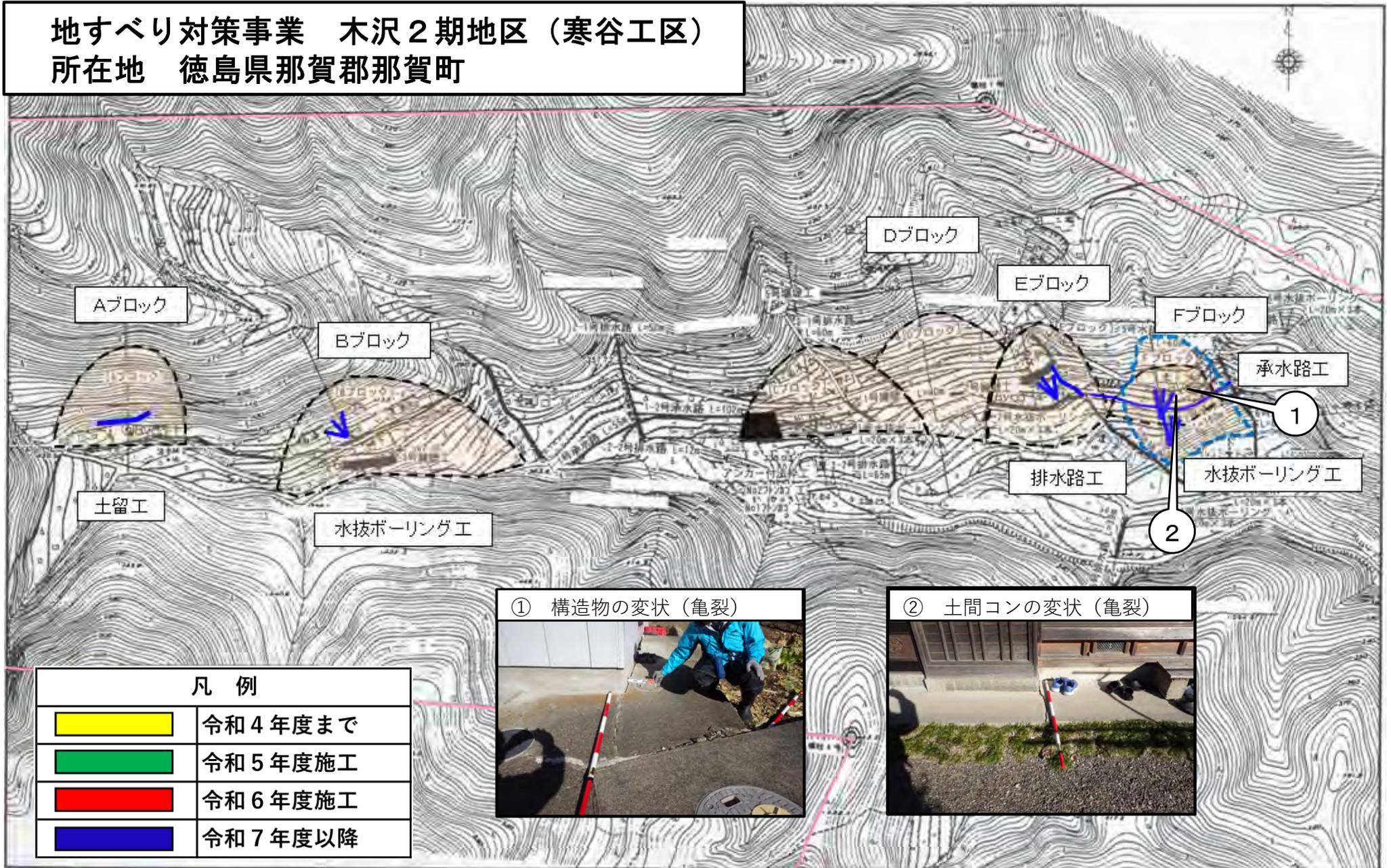


農村地域防災減災事業

きさわ

「木沢2期地区」事業概要図

地すべり対策事業 木沢2期地区（寒谷工区）
所在地 徳島県那賀郡那賀町

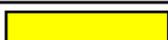


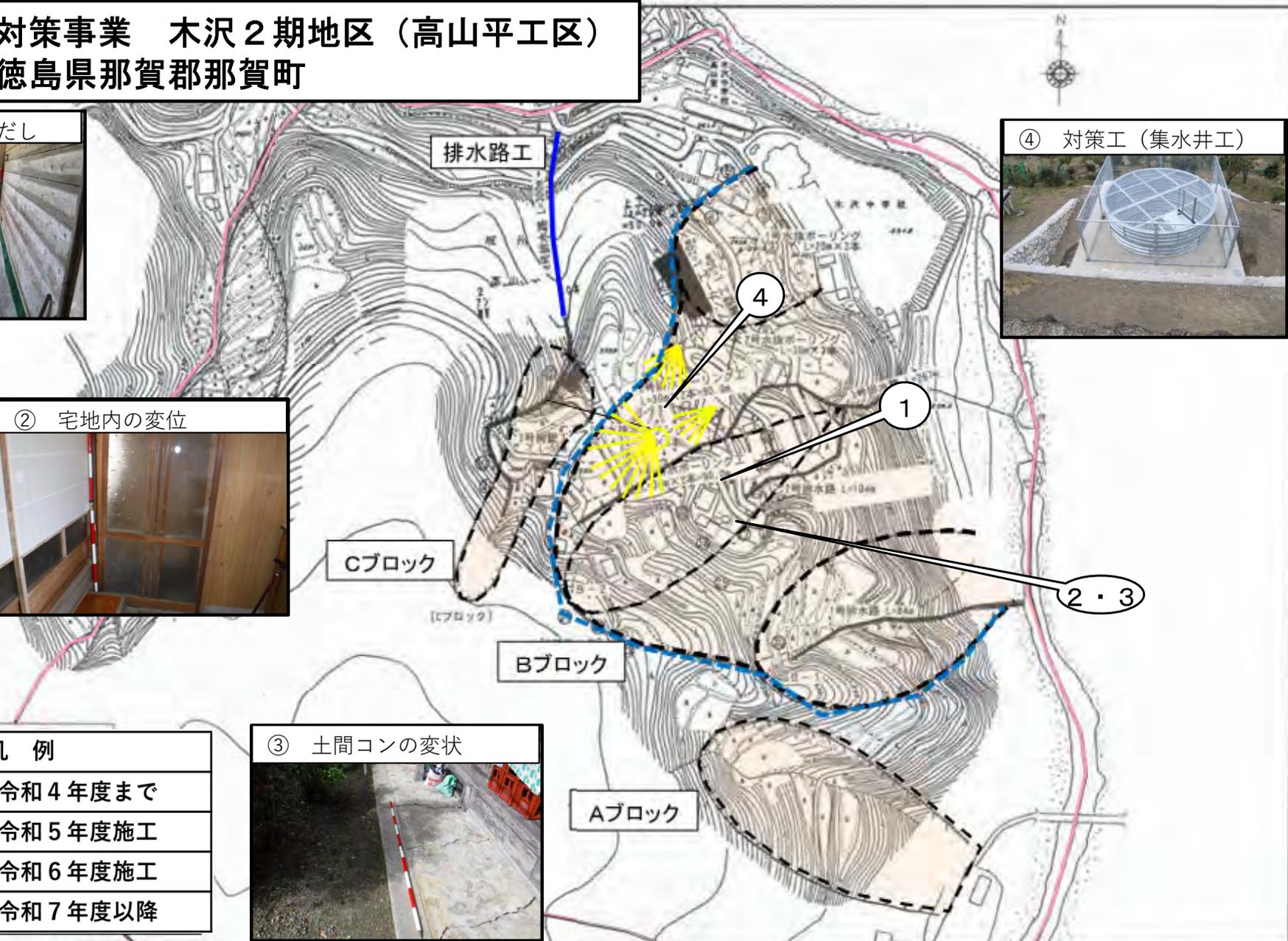
農村地域防災減災事業

きさわ 「木沢2期地区」事業概要図

地すべり対策事業 木沢2期地区（高山平工区）
所在地 徳島県那賀郡那賀町



凡 例	
	令和4年度まで
	令和5年度施工
	令和6年度施工
	令和7年度以降



農業農村整備事業等再評価地区別資料

局 名	九州農政局
-----	-------

都道府県名	佐賀県	関係市町村名	さがしかわそえまち 佐賀市川副町
事業名	農村地域防災減災事業	地区名	かわそえ 川副
事業主体名	佐賀県	事業採択年度	平成 26 年度
<p>〔事業内容〕</p> <p>事業目的： 本地区の用排水路は、農業用水を貯留・送水する機能のほか、大雨時は洪水を一時的に貯留し、周辺地域の湛水被害を軽減する洪水調節機能など、多面的機能を有している。</p> <p>しかし、経年変化や水位変動により法面の侵食・崩壊が進行し、水路内に土砂が堆積している状況であり、農作業や隣接道路の通行が危険な状態であるとともに、洪水調節機能の低下により湛水被害が発生している状況である。</p> <p>このため、本事業により護岸整備（県産木材による木柵工）を行い、侵食・崩壊を防止し、一時貯留機能を回復することで湛水被害を防止し、併せて農作業や道路通行が安全安心に行えるようにすることで、本地域全体として農業経営の安定と国土保全を図るものである。</p> <p>受益面積： 2,343ha</p> <p>主要工事計画： 用排水路工 112km</p> <p>総事業費： 11,338 百万円（計画総事業費：6,919 百万円）</p> <p>工期： 平成 26 年度～令和 14 年度（計画工期：平成 26 年度～令和 5 年度）</p> <p>関連事業： 国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区、佐賀中部地区、嘉瀬川上流地区、国営かんがい排水事業筑後川下流地区、嘉瀬川地区ほか</p>			
<p>〔項目〕</p> <p>ア 事業の進捗状況</p> <p>本地区の用排水路整備は、当初予定していなかった地盤改良工や宅地側への根固工の増により時間を要しており、令和 5 年度までの進捗率は、53.9%である。</p> <p>① 計画工期に対して著しい変更は認められないか</p> <p>本地区は、平成 26 年度に事業採択されたものの、詳細設計の結果、木柵工の杭長が不足することが確認されたため、地盤改良との併用に工法変更したことの他、仮設工の増、堆積泥土量の増、宅地側への根固工の増、及び家屋事前調査対象数の増等により、事業進捗に遅れが生じていることから工期を延伸することとなった。</p> <p>今後、令和 14 年度の事業完了に向けて計画的に進捗を図る予定である。</p> <p>② 地元負担等について、関係者間の合意形成が図られているか</p> <p>地元負担について関係者との合意形成が図られている。</p> <p>イ 関連事業の進捗状況</p> <p>本地区の関連事業のうち、実施中の事業は「国営総合農地防災事業筑後川下流右岸地区」である。国営事業の農業水利施設は、昭和 40 年代から国営筑後川下流土地改良事業及び関連事業</p>			

により整備されているが、干天や豪雨の増加など自然的状況の変化によるクレークの法面崩壊が多数発生しており、土砂の堆積による排水及び貯留機能の低下が進むことで農地等への広域的な災害が危惧される状況にある。このため、国営事業でクレークの法面保護工や堆積土砂の除去を行い、広域的な災害を未然に防いで農業生産性の維持及び農業経営を安定させるとともに、国土の保全を図ることを目的として、早期に効果が発現するよう円滑な事業進捗を図っている。なお、令和5年度末までの進捗率は73.6%となっている。

- ① 「農業農村整備事業管理計画」等に即し、関連施策等との連携・調整が行われているか
農業農村整備事業管理計画に即し、適切に連携・調整が行われている。
- ② 国営附帯地区については、国営事業との進捗調整が図られているか
国営事業の進捗に応じて本事業で整備する用排水路は整備済みである。なお、国営事業からの用水供給は、別途、県営かんがい排水事業で進めている。

ウ 農業情勢、農村の状況その他の社会経済情勢の変化

- ① 受益面積の増又は減が10%以上であるか
事業計画の策定以降、10%以上の受益面積の変動は生じていない。
- ② 主要工事計画の著しい変更が認められないか
事業計画の策定以降、主要工事計画の著しい変更はない。

エ 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化（費用対効果分析の結果を含む）

本地区は、農業効果の算定基礎となる地域農業振興の基本方針などの諸情勢の変化を踏まえ、現在、計画変更（令和7年3月確定予定）を行っているところである。

- ① 工法や事業量の変更に伴う事業費増分（労賃又は物価の変動によるものを除く。）が計画事業費の10%以上であるか
工法変更等により、計画事業費の10%以上の増が見込まれるため、現在、計画変更の手続き中である（令和7年3月計画確定予定）。
- ② 市町村等が策定する農業振興計画等との整合が図られているか
佐賀市の農業振興地域整備計画と整合が図られている。
- ③ 費用対効果分析の結果
(B/C) 2.45（現計画時：1.39）

オ 環境等の調和への配慮

佐賀市田園環境マスタープランにおいて環境配慮区域に設定されている地区であり、当初計画から環境情報協議会で事業実施による環境影響について議論を行ってきた。

本地区の周囲は水辺環境に囲まれているものであり、工事实施に際して環境負荷の低い機械を使用している。

今後、残事業となる用排水路工事では海岸区域に近い箇所を施工するため、濁水発生や土砂流失を防止するなど、既設用排水路と海岸の生態系への配慮に努めていく。

カ 事業コスト縮減等の可能性

本地区では掘削土は盛土として流用し、現場外への搬出（残土処分）は最小限にとどめている。

木柵工による護岸整備を採用したことで、県内間伐材の有効活用を図り、建設コストを抑えることが出来た。

今後、実施予定の工事においても、積極的にコスト縮減に努めることとする。

キ 地元（受益者、地方公共団体等）の意向

本地区の用排水路は、経年劣化や水位変動を主な原因とした機能低下により、水路内に土砂が蓄積して多面的機能に支障を来しており、また、近年においては予測しがたい集中豪雨等が頻発していることから、地元農家をはじめ、土地改良区及び佐賀市は、早期の事業完了を強く要望している。

ク その他

第1回計画変更 現在法手続き中。令和7年3月計画確定予定。

事業主体の事業実施方針	継続する。
事業主体の予算要求方針	令和7年度予算を要求する。
第三者意見	<p>本地区では、現在までにクリーク護岸の整備が約6割完了しており、整備済みのクリーク周辺では、湛水被害が防止されるなど、効果が発現している。</p> <p>地元からは、水路内に土砂が堆積し、多面的機能の発揮に支障を来していることや、近年集中豪雨が頻発していることから、本事業の早期完了が望まれている。</p> <p>今後もコスト縮減を図りつつ、環境等への調和に配慮しながら、関連事業との連携を図りながら、クリーク護岸の整備を着実に推進することが望まれる。</p>
補助金交付の方針	予算を割り当てる。

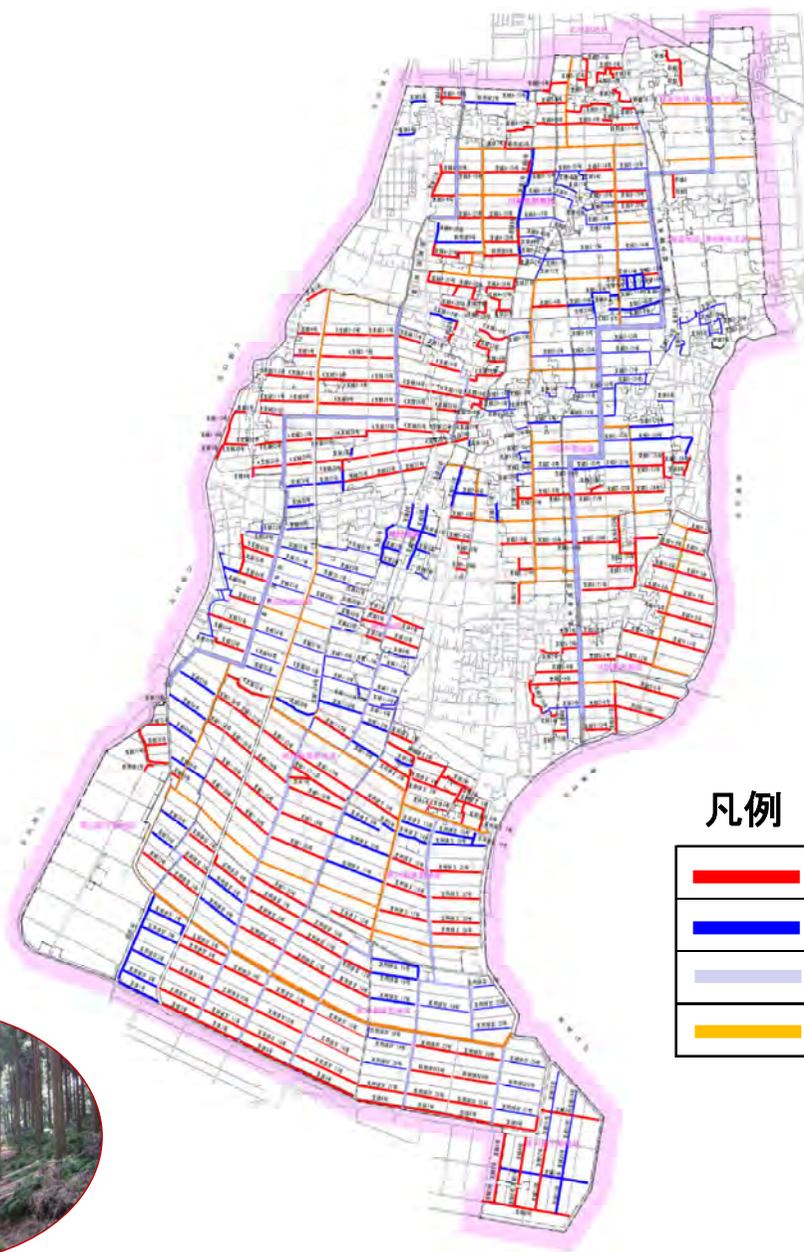
農村地域防災減災事業

かわそえ 「川副地区」事業概要図【No. 40】

【整備前】



【整備後】



(事業概要)

主要工事	用排水路工 L=112km
------	------------------

凡例

	令和6年度まで
	令和7年度以降
	国営筑後川下流地区整備路線
	県営クリ防市の江東部、西川副地区整備路線



県産杉材利用